



神奈川3区国政対策委員長 前県会議員

き さ き
木佐木 ただまさ

日本共産党 見解を紹介します

いのちとくらし
守る政治をご一緒に

<プロフィール>

- 神奈川大学法学部卒
- 元法律事務所職員
- よこはま健康友の会 会長
- 横浜東民商顧問
- 弓道初段 1984年生まれ

10万円給付金手続き相談会を開催

「助かった」と参加者

6月7日、JR鶴見駅東口で10万円特別定額給付金の手続き相談会を行いました。申請用紙が届き始めましたが、書き方が分からなかったり、間違いがないか不安な方がいるということで開催を決めました。

私と古谷やすひこ市議、党鶴見区委員会、後援会メンバーに加え、鶴見区労連（労働組合連合会）、鶴見区生活と健康を守る会の皆さんも駆けつけてくれました。2時間で20人以上の市民の相談に応じました。

相談会の案内ビラを見て、会場に来たAさん（女性79）とご友人の港北区の女性（80）は「申請書が届いてもどうすればよいのかわからない。一人暮らしで相談できる人もいなかったの、すごく助かった」と言います。

相談所にはコピー機も用意しました。区内の医療関係で働く男性（69）は、古谷市議の手引きを受けながら申請書の記入を終え、貼付する運転免許証とキャッシュカードのコピーをその場で印刷。古谷市議から「これで後はポストに入れるだけです」と告げられると「よかった。これで友だちにも申請書の書き方を教えてあげられる」と顔をほころばせました。

わたしももらえるのでしょうか

「わたしももらえるのでしょうか」と声を掛けてきたのは在日外国人の男性。住民基本台帳に登録されていれば資格があると伝えると「マイナンバーカードを持っている」と言います。申請書の見本を見せながら手続きの流れを説明すると「これで受け取ることができそうです。ありがとう」と笑顔に。



鶴見駅での相談会（テント内）の様子=6/7

申請の手助けが必要な場合も

相談会をやってみて実感したのは、誰でも「申請書を書ける」なんてことはないということです。こういう書類を書くこと自体に戸惑う人も多く、お年寄りにとってはコンビニでコピーを取るのも一苦労です。

古谷市議は「制度をつくるだけでは駄目で、実際に利用するためには細やかな手ほどきが必要」と指摘し、「本来は行政がやることだが、一人でも多くの人の手助けになれば」と話します。

共産党に気軽に相談してください

045-511-1021 まで

日本共産党の各事務所にはコピー機が置いてありますので、ぜひ利用（1枚10円）してください。申請の仕方などで不明点などありましたら、気軽に声を掛けてください。申請用紙が来ても、申請しないことにはもらえないものですので、ご注意ください。

しんぶん赤旗 6/8号掲載記事より